

【案】

関東ブロック道路啓開計画策定協議会
規約

(名称)

第1条 本会は、「関東ブロック道路啓開計画策定協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、大規模な災害が発生した場合における緊急輸送の確保を図るため、関東ブロック(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県及び長野県の1都8県の区域)における、道路法(昭和27年法律第180号。以下「法」という。)第22条の3に定める道路啓開計画を策定し、道路啓開の実施に係る連絡調整その他道路啓開を効果的に行うために必要な協議を行い、道路啓開の実効性向上を目的とする。

(協議事項)

第3条 協議会は、次の事項について協議等を行うものとする。

- (1) 対象となる災害の種類や道路啓開の目標に関すること。
- (2) 優先的に道路啓開を実施する路線・区間やその方法に関すること。
- (3) 道路啓開に必要な資機材の備蓄又は調達に関すること。
- (4) 道路啓開に関する実践的な訓練、並びに情報収集及び伝達方法に関すること。
- (5) その他、前条の目的を達成するために必要な事項。

(組織)

第4条 協議会は、関連道路管理者、関係地方公共団体、各種関係団体その他協議会が必要と認める者をもって組織する。

2. 協議会には会長を置き、会長は、国土交通省関東地方整備局道路部長とする。
3. 会長に事故がある時は、会長があらかじめ指名したものが、その職務を代行する。
4. 協議会の構成員は、別表一のとおりとする。ただし、必要に応じ会長が指名する者の出席を求めることができる。
5. 協議会には、実務的な検討を行うためのワーキンググループを設置することができる。

る。ワーキンググループを設置した場合は、検討結果を協議会へ報告しなければならない。

(協議結果の尊重)

第5条 協議会において協議が調った事項については、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

(協議会及び協議会の資料等の公開)

第6条 協議会は原則として非公開とする。

2. 協議会の配布資料及び議事要旨は、遅延なく公開するものとする。ただし、道路啓開計画の作成等に支障が生じるおそれがあるときは、協議会に諮り、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を非公開とすることができる。

(事務局)

第7条 協議会の運営に係わる事務を行わせるため、事務局を置くものとする。

2. 事務局は、国土交通省関東地方整備局道路部道路管理課に置くものとする。

(規約の改正)

第8条 本規約の変更は、協議会の協議により行うものとする。

(その他)

第9条 協議会は、法第28条の2第1項の規定に基づき設置するものであり、本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定める。

<附 則>

1 本規約は、令和7年8月22日から適用する。

2 本規約の適用に伴い、「首都直下地震道路啓開計画検討協議会規約（平成26年7月14日施行）」は廃止する。

関東ブロック道路啓開計画策定協議会 名簿(案)

所 属	役 職
【道路管理者】	
関東地方整備局	道路部長
関東地方整備局	道路部 道路情報管理官
関東地方整備局	総括防災調整官
関東地方整備局	東京国道事務所長
関東地方整備局	相武国道事務所長
関東地方整備局	首都国道事務所長
関東地方整備局	川崎国道事務所長
関東地方整備局	横浜国道事務所長
関東地方整備局	大宮国道事務所長
関東地方整備局	北首都国道事務所長
関東地方整備局	千葉国道事務所長
関東地方整備局	常総国道事務所長
関東地方整備局	宇都宮国道事務所長
関東地方整備局	長野国道事務所長
関東地方整備局	常陸河川国道事務所長
関東地方整備局	高崎河川国道事務所長
関東地方整備局	甲府河川国道事務所長
関東地方整備局	東京外かく環状国道事務所長
関東地方整備局	関東道路メンテナンスセンター長
中部地方整備局	飯田国道事務所長
東京都建設局	道路保全担当部長
茨城県	土木部長
栃木県	県土整備部長
群馬県	県土整備部長
埼玉県	県土整備部長
千葉県	県土整備部長
神奈川県	道路部長

山梨県	県土整備部長
長野県	建設部長
さいたま市	建設局長
千葉市	建設局長
横浜市	道路局長
川崎市	建設緑政局長
相模原市	都市建設局長
東日本高速道路株式会社 関東支社	管理事業部長
中日本高速道路株式会社 東京支社	保全・サービス事業部長
首都高速道路株式会社	保全・交通部長
茨城県道路公社	理事長
栃木県道路公社	理事長
埼玉県道路公社	理事長
千葉県道路公社	理事長
神奈川県道路公社	理事長
山梨県道路公社（地域整備公社）	理事長
長野県道路公社	理事長
【関係機関】	
警視庁	交通部長
茨城県警察	交通部長
栃木県警察	交通部長
群馬県警察	交通部長
埼玉県警察	交通部長
千葉県警察	交通部長
神奈川県警察	交通部長
山梨県警察	交通部長
長野県警察	交通部長
陸上自衛隊東部方面総監部	防衛部長
東京消防庁	防災部長
東京都総務局	総合防災部長
茨城県	防災・危機管理部長
栃木県	危機管理防災局長

群馬県	危機管理監
埼玉県	危機管理防災部長
千葉県	防災危機管理部長
神奈川県	くらし安全防災局防災監兼防災部長
山梨県	防災局長
長野県	危機管理部長
さいたま市	総務局長
千葉市	危機管理監
横浜市	危機管理室長
川崎市	危機管理本部危機管理監
相模原市	危機管理局長
【協定事業者】	
(一社) 日本建設業連合会 関東支部	支部長
(一社) 日本道路建設業協会 関東支部	支部長
(一社) 茨城県建設業協会	会長
(一社) 栃木県建設業協会	会長
(一社) 群馬県建設業協会	会長
(一社) 埼玉県建設業協会	会長
(一社) 千葉県建設業協会	会長
(一社) 東京建設業協会	会長
(一社) 神奈川県建設業協会	会長
(一社) 山梨県建設業協会	会長
(一社) 長野県建設業協会	会長
(一社) 千葉市建設業協会	会長
特定非営利活動法人全日本レッカー協会	理事長
全日本高速道路レッカー事業協同組合	支援隊長
(一社) 日本自動車連盟 関東本部	ロードサービス部長
(一社) 日本建設機械レンタル協会 関東ブロック	ブロック長
(一社) 日本機械土工協会 関東支部	支部長
(一社) 建設コンサルタンツ協会 関東支部	災害時対応検討委員会 委員長
(一社) 全国測量設計業協会連合会東京地区協議会	会長
(一社) 全国測量設計業協会連合会関東地区協議会	会長

認定特定非営利活動法人全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）技術系専門委員会	専門委員
【ライフライン事業者】	
東京電力ホールディングス株式会社	経営企画ユニット 総務・法務室 防災グループ グループマネージャー
中部電力パワーグリッド株式会社	総務部総括グループ グループ長
NTT東日本株式会社	ネットワーク事業推進本部 サービス運営部 災 害対策室・室長
株式会社NTTドコモ	関信越支社ネットワーク部 災害対策室長
KDDI株式会社	エンジニアリング企画部ネットワーク強靱化推進 室・室長
ソフトバンク株式会社	関東ネットワーク技術統括部 関東技術推進部 部長
楽天モバイル株式会社	基地局運用管理部 副部長
【事務局】	関東地方整備局 道路部 道路管理課